

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	広島国際医療福祉専門学校
設置者名	学校法人ひらた学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉専門課程	介護福祉学科	夜・通信	270 時間	160 時間	
		夜・通信			
医療専門課程	理学療法学科	夜・通信	315 時間	240 時間	
	作業療法学科	夜・通信	255 時間	135 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校ホームページ http://www.iwad.ac.jp 掲載

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	広島国際医療福祉専門学校
設置者名	学校法人ひらた学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学校事務局にて配備し閲覧希望者に開示

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	元行政管理職	令7年4月1日～ 令11年3月31日	経営計画の策定
非常勤	社長及び民間団体の役員職	令7年4月1日～ 令11年3月31日	組織運営機能のチェック
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	広島国際医療福祉専門学校
設置者名	学校法人ひらた学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 厚生労働省が示す養成施設カリキュラムに則り、10月以降教育内容の見直しを実施する。12月～2月にかけて次年度のカリキュラムを策定し、科目ごとの担当教員を決定する。決定した担当教員に指導計画(シラバス)作成の依頼をする。3月末までに指導計画(シラバス)書の提出を求め、審議・確認後に公表のための製本に移る。 公表は、年度初めに本校HPに掲載し、併せて4月の年度開始オリエンテーション時に学生へ配布する(学生便覧)。また、講師や学生が閲覧できるように職員室の指定場所に置く。シラバス内容については各授業の初回に担当教員より説明を行う。 〈指導計画(シラバス)の主な項目〉 ・科目名・講師名・授業時数・学科名・配当学年と学期・目的とねらい・授業全体内容の概要・授業終了時の達成課題(達成目標)・指導計画・テキスト、参考図書等・評価方法	
授業計画書の公表方法	本校HP http://www.iwad.ac.jp 掲載、及び学生への配布
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 学則及び学生便覧に記しているとおり、秀・優・良・可・不可の5段階評価とし、秀・優・良・可の評価科目に対して単位認定を行う。学生便覧に記している方法・評価に基づきかつ指導計画書(シラバス)に記載された評価の方法・基準に従い適切に評価をしている。講義科目・演習科目・実習科目により評価方法が異なるため(筆記試験・実技試験・小テスト・レポート等)評価根拠と評価基準を明確に指導計画書(シラバス)に記載し、学生に説明ができるようにしている。 特に新入生(1年生)には試験実施の2週間前までには実施日を知らせ、併せて学生便覧を用いて試験概要、評定・評価、単位認定、進級・留年の説明を再度実施している。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)
指定された授業・実習の出席状況や授業意欲・態度、提出物そして各学期末に行う試験、実習の成果を総合的に勘案して評価する。評価基準は各科目の指導計画書(シラバス)の記載のとおりとする。(学生便覧に記載)
・出席基準 授業時数 2/3 以上の出席 介護実習は規定時間の全出席、臨床実習は 4/5 以上の出席
・成績評価において GPA を用いて成績分布状況を確認している。
履修科目に対する評価と GP(Grade Point)は以下に示す。

認定試験	評価	GP	可否
100点～90点	秀	4.00	合格(認定)
89点～80点	優	3.00	
79点～70点	良	2.00	
69点～60点	可	1.00	
59点～0点	不可	0.00	不合格(不認定)

※再試験で合格(認定)した科目の評価は可とし、GPを0.50とする。
・GPAは下記の算出方法で算出する。

(履修科目の単位数×その履修科目のGP)の総和

必須履修科目の単位数の総和

※GPAの計算は、少数第3位を四捨五入する。
・学年末に単位取得状況を記した成績表と出席率を記した文書を郵送により学生に配布・通知をする。

客観的な指標の算出方法の公表方法	本校 HP http://www.iwad.ac.jp 掲載
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)
学則に定める修業年限以上在籍し、各学科の定める所定の時間数を履修し、かつ全科目試験において基準以上の得点をした者に対して課程修了認定を学校長が行う。併せて卒業までに以下の資質・能力を修得し、課程修了認定を受けた学生に対して卒業判定会議を実施し、課程修了を確認し学校長が卒業の認定を行う。
ディプロマポリシー(修得すべき資質・能力)
(1) 専門的な知識・技能を獲得し、それをスペシャリストとしての職業生活において活用することができる。(自立性・実行力)
(2) 状況を見極め適切に判断し、自己に厳しく他を思いやる心豊かな人間性をもった人材になる。(働きかけ力)
(3) 困難な課題に対しても果敢に挑戦し、たくましく生き抜こうとする姿勢を身につける。(課題発見力)
(4) 学園内外の活動をととして自主的、実践的な態度を身につけ、主体性をもって多様な人々と協創して学び合う態度を身につける。(主体性・協働力)
(5) 自己啓発に努め、社会に貢献できる力を身につける。(創造力)

卒業の認定に関する方針の公表方法	本校 HP http://www.iwad.ac.jp 掲載
------------------	--

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	広島国際医療福祉専門学校
設置者名	学校法人ひらた学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	本校 HP http://www.iwad.ac.jp 掲載
収支計算書又は損益計算書	本校 HP http://www.iwad.ac.jp 掲載
財産目録	学校事務局にて配備し閲覧希望者に開示。
事業報告書	学校事務局にて配備し閲覧希望者に開示。
監事による監査報告（書）	学校事務局にて配備し閲覧希望者に開示。

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

・介護福祉学科の情報

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
教育・社会福祉		教 育 ・ 社会福祉課程		介護福祉学科		○		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼間	単位時間／単位		単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	単位時間 ／単位	
				単位時間／単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
60 人		16 人	7 人	4 人		3 人		7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）介護福祉士としての専門的知識と技術を身につけるための教育課程（厚生労働省が示す養成施設指定規則に則る）に加え、国家試験対策を実施。実践的な知識と技術の習得のため老人福祉施設や介護老人保健施設、障害者支援施設と連携し学外実習を実施する。他に接遇講座等を開講し人間性社会性を育むカリキュラムを編成している。
成績評価の基準・方法
（概要）授業科目の成績評価は出席状況や授業態度、提出物そして終講試験等を総合的に勘案して評価する。臨床実習については臨床実習の評価及び出席や症例報告の内容等を総合的に判断し評価する。なお、評価基準は秀（90-100 点）、優（80-89 点）、良（70-79 点）、可（60-69 点）、不可（59 点以下）とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）該当学年において所定の科目について科目ごとの試験や出席等の総合評価により合格の認定がなされた場合は進級とする。また、2 年間の全教育課程を修了したと認められた場合に卒業と認定する。 卒業の認定方針などに関する概要は、様式第2号の3に記載の通り。
学修支援等

(概要) 面談を実施する。面談は原則担任(担当)が行い、場合により(必要に応じて)学科長も同席し2名で行う。学習面に関しては放課後や空き時間を利用し、個別やグループで学習する等の補習(補講含む)対応を学科教員が行い、全員が単位取得ができるように支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和6年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
7人 (100%)	0人 (0.0%)	7人 (100%)	0人 (0.0%)
(主な就職、業界等) 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、通所介護事業所			
(就職指導内容) 個別面談を繰返し本人の意向・意思・就職希望先の確認を行いミスマッチ防止に努める。また求人情報の提供や本人希望先への求人依頼を行う場合もある。履歴書指導、面接指導の実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 介護福祉士 (国家試験受験資格)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
26人	3人	11.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な個別面談の実施、保護者面談の実施、学習支援の実施を通して学生の指導・支援を実施している。		

・理学療法学科の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	理学療法学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3165 時間	1920 時間	255 時間	990 時間	—時間	—時間
			3165 時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
105 人		78 人	0 人	6 人	19 人	25 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）理学療法士としての専門的知識と技術を身につけるための教育課程（厚生労働省が示す養成施設指定規則に則る）に加え、国家試験対策を実施。実践的な知識と技術の習得のため病院や施設と連携し学外実習を実施する。他に接遇講座等を開講し人間性社会性を育むカリキュラムを編成している。
成績評価の基準・方法
（概要）授業科目の成績評価は出席状況や授業態度、提出物そして終講試験等を総合的に勘案して評価する。臨床実習については臨床実習の評価及び出席や症例報告の内容等を総合的に判断し評価する。なお、評価基準は秀（90-100点）、優（80-89点）、良（70-79点）、可（60-69点）、不可（59点以下）とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）該当学年において所定の科目について科目ごとの試験や出席等の総合評価により合格の認定がなされた場合は進級とする。また、3年間の全教育課程を修了したと認められた場合に卒業と認定する。 卒業の認定方針などに関する概要は、様式第2号の3に記載の通り。
学修支援等
（概要）面談を実施する。面談は原則担任（担当）が行い、場合により（必要に応じて）学科長も同席し2名で行う。学習面に関しては放課後や空き時間を利用し、個別やグループで学習する等の補習（補講含む）対応を学科教員が行い、全員が単位取得ができるように支援している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和6年度			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
17人 (100%)	0人 (0.0%)	14人 (82.4%)	3人 (17.6%)
（主な就職、業界等） 病院			
（就職指導内容）個別面談を繰返し本人の意向・意思・就職希望先の確認を行いミスマッチ防止に努める。また求人情報の提供や本人希望先への求人依頼を行う場合もある。 履歴書指導、面接指導の実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 理学療法士（国家試験受験資格）			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
77人	7人	9.1%
（中途退学の主な理由） 進路変更、成績不振、経済的理由、体調不良		

(中退防止・中退者支援のための取組)
定期的な個別面談の実施、保護者面談の実施、学習支援の実施を通して学生の指導・支援を実施している。

・作業療法学科の情報

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
医療		医療専門課程	作業療法学科	○		—	
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	3150 時間	1875 時間	285 時間	990 時間	—時間	—時間
			3150 時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
105 人		43 人	0 人	6 人	17 人	23 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）作業療法士としての専門的知識と技術を身につけるための教育課程（厚生労働省が示す養成施設指定規則に則る）に加え、国家試験対策を実施。実践的な知識と技術の習得のため病院や施設と連携し学外実習を実施する。他に接遇講座等を開講し人間性社会性を育むカリキュラムを編成している。
成績評価の基準・方法
（概要）授業科目の成績評価は出席状況や授業態度、提出物そして終講試験等を総合的に勘案して評価する。臨床実習については臨床実習の評価及び出席や症例報告の内容等を総合的に判断し評価する。なお、評価基準は秀（90-100 点）、優（80-89 点）、良（70-79 点）、可（60-69 点）、不可（59 点以下）とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）該当学年において所定の科目について科目ごとの試験や出席等の総合評価により合格の認定がなされた場合は進級とする。また、3 年間の全教育課程を修了したと認められた場合に卒業と認定する。 卒業の認定方針などに関する概要は、様式第 2 号の 3 に記載の通り。
学修支援等
（概要）面談を実施する。面談は原則担任（担当）が行い、場合により（必要に応じて）学科長も同席し 2 名で行う。学習面に関しては放課後や空き時間を利用し、個別やグループで学習する等の補習（補講含む）対応を学科教員が行い、全員が単位取得ができるように支援している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
令和 6 年度			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
12 人 (100%)	0 人 (0.0%)	10 人 (83.3%)	2 人 (16.7%)
(主な就職、業界等)			
病院、介護老人保健施設、放課後デイサービス			

(就職指導内容) 個別面談を繰返し本人の意向・意思・就職希望先の確認を行いミスマッチ防止に努める。また求人情報の提供や本人希望先への求人依頼を行う場合もある。履歴書指導、面接指導の実施。
(主な学修成果(資格・検定等)) 作業療法士 (国家試験受験資格)
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
45 人	6 人	13.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更、経済的理由、体調不良		
(中退防止・中退者支援のための取組) 定期的な個別面談の実施、保護者面談の実施、学習支援の実施を通して学生の指導・支援を実施している。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
介護福祉学科	100,000 円	520,000 円	160,000 円	施設設備費
理学療法学科	200,000 円	1,200,000 円	240,000 円	施設設備費
作業療法学科	200,000 円	1,200,000 円	160,000 円	施設設備費
	円	円	円	
修学支援（任意記載事項）				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校 HP http://www.iwad.ac.jp 掲載		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
基本方針： 本校の教育理念「個人の自立と地域社会に貢献できる人間の育成」に基づいて、自己評価を実施し、その結果を踏まえて、学校関係者評価の実施とその結果の公表を行う。 主な評価項目： 教育理念・目標/学校運営/教育活動/学習成果/学生支援/教育環境/財務/法令等の遵守/社会貢献・地域貢献他 評価委員会の構成： 委員の定数は5名以上。関連企業・保護者・卒業生・地域の方他。 評価結果の活用方法： 学校関係者評価委員会で本校の教育活動や学校運営の状況についての評価を積極的に行ない、その結果を次年度のカリキュラムの見直しや重点目標の設定・事業計画の改善などに反映させる。また、評価結果の公表により関係者に対して、適切に説明責任を果たす。 (実施方法) 各部署での自己点検評価→自己点検評価のとりまとめ→自己点検評価に関する学校関係者評価委員会の開催→自己点検評価・学校関係者評価結果の共有及び学校 HP での公表		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
(医法) 八千代会リハビリステール	令和7年4月1日～令和11年3月31日	卒業生
学生保護者	令和7年4月1日～令和11年3月31日	P T A
三晃不動産株式会社	令和7年4月1日～令和11年3月31日	町内会
社会福祉法人おりづる	令和7年4月1日～令和11年3月31日	企業等委員

(社福) 三篠会	令和7年4月1日～令和11年3月31日	企業等委員
アリアンサ (株) 外国人留学生担当	令和7年4月1日～令和11年3月31日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校 HP http://www.iwad.ac.jp 掲載		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 本校 HP http://www.iwad.ac.jp 掲載

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H134310000292
学校名（〇〇大学 等）	広島国際医療福祉専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人ひらた学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		—	—	—
内 訳	第Ⅰ区分	—	—	
	（うち多子世帯）			
	第Ⅱ区分	—	—	
	（うち多子世帯）			
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	（うち多子世帯）			
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	—	—	
	区分外（多子世帯）			
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人
合計（年間）				—
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良である
ことについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたこと
により認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。